

筑波観光鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請
に関する意見募集について

令和8年7月9日
国土交通省関東運輸局

令和8年7月8日付けをもって、筑波観光鉄道株式会社から鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴き、審査の参考とするため、以下の要領にてご意見を募集します。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

意見募集要領

1. 意見募集対象

筑波観光鉄道株式会社の鉄道事業の旅客運賃上限変更認可申請

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）(<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント（意見募集案件）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

令和8年7月9日（木）から令和8年7月23日（木）まで（必着）

4. 意見提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にてご意見を提出してください。

なお、電話によるご意見の受付は致しかねますので、ご了承ください。

- ①電子メール
- ②郵送

①電子メールの場合

電子メールアドレス：ktt-ikenboshu★ki.mlit.go.jp（「★」を「@」に置き換えてください）

国土交通省関東運輸局鉄道部 意見募集担当 あて

※ 電子メールにてご意見を提出される場合には、ファイルの添付はせず、メール本文に直接ご意見を入力してください（ファイル添付によるトラブル防止のため）。

②郵送の場合

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎
国土交通省関東運輸局鉄道部 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただきます。可能性がございますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. その他

提出されましたご意見は整理の上、e-Gov の「パブリックコメント（結果公表案件）」欄に回答を掲出します。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

7. お問い合わせ先

国土交通省関東運輸局鉄道部監理課 意見募集担当
電話番号 045-211-7239